

## 中央省庁など公的機関における「障害者雇用」の不正問題について

### 調査の徹底と再発防止の第三者委員会設置を求める意見書

本年8月、多くの中央省庁が、雇用する障がい者の人数を、実際より水増しした数字で公表していたことが明らかとなった。本来ならば障がい者の働く場を率先して保障する立場にある国が不正行為を続けてきたことは、国民の信頼を大きく損ねる大問題である。

中央省庁での雇用水増しは、「障害者雇用率制度」が始まった1976年から行われていたとの指摘もある。40年以上の長期間、しかもこれほど大規模に不正が行われてきたということは、それだけ多くの障がい者の雇用機会が奪われてきたことを意味する。

この問題を契機に、障がい者が安心して働くことのできる環境、雇用の機会の整備を促進しなければならない。さらに、問題の解明、再発防止については、当事者の参加を求めるべきである。「障害者権利条約」制定の際、土台となった「私たちのことを私たち抜きで決めないで (Nothing About Us Without Us)」の言葉を、国は改めて重く受け止めなくてはならない。

よって町田市議会は、国に対し、公務部門の「障害者雇用」について調査・公表すること、調査結果の検証と再発防止等のために、障がい当事者を構成員とした第三者委員会を設置することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。